

## 第7章 オバマ政権の中東和平政策—2009～2011—

三上 陽一

### 1. はじめに：目標

2010年12月10日、ブルッキングス研究所における講演においてクリントン国務長官は、イスラエル、パレスチナの双方が共に、米国の和平努力が継続されることを望んでいるとした上で、米国が今後進める努力は、枠組み合意の主要な問題の前進を念頭に置く、イスラエル、パレスチナ双方それぞれとの対話となる旨述べた<sup>1</sup>。この発言は、米国が自ら進めてきたイスラエル、パレスチナとの間の直接交渉の開始・再開のための努力が実を結ばなかったことを明らかにしたものであった<sup>2</sup>。ただ、同長官は、演説の中で、間接交渉を進め、核心的問題をも取り扱う枠組み合意の達成のために米国が努力を継続することを明らかにしている。さらに同長官は、イスラエル、パレスチナ双方共に平和に至る上で必要とされる困難な決断の準備が出来ていないとの情勢認識を示しつつも、国境（境界）線、安全保障・治安、入植地、水、難民、エルサレムといった核心的な問題に取り組む時であるとの判断をしている旨述べた。

オバマ政権は、政権発足直後の時点から中東和平政策に積極的に取り組む意思があることを明らかにしたこともあり、中東和平において前向きな結果がもたらされることになるとの期待が高まっていた<sup>3</sup>。すなわち、オバマ大統領は、2009年4月、就任後の外遊先の一つとして選んだトルコの国民議会において、中東和平に関しては二国家解決が目標であるとし、「これは、私が米国大統領として積極的に追求していくことになる目標である」と述べていた。また、政権発足後2日目の時点でオバマ政権は、中東和平担当特使としてミッチェル元上院議員を任命していた。オバマ政権が中東和平の重要性を認識し、かつ積極的に関与する意図を有しているものであると考えられていたのである。

しかし、クリントン国務長官の演説で明らかになったとおり、政権発足直後から約2年間オバマ政権が実現のために努力してきた直接交渉の開始・再開は実現することはなく、同政権は間接交渉に政策上の舵を切った。そして、2011年2月現在までの状況を見ても、大きな具体的な成果を上げているとは言えない状況にある。このような状況の中、2011年初頭から、中東地域では大きな政治的変動が進んでいる。チュニジアで発生しベンアリ体制の崩壊につながった変動は短時間でエジプトにも飛び火した。2011年2月11日、エジプトにおいては、軍最高評議会に国家運営が命じられ、ムバラク大統領は大統領職を辞任した。13日、同軍最高評議会は、憲法条項の執行の停止を命じ、人民議会、シューラー評

議会を解散した。ムバラク体制が崩壊したのみならず、(旧) 憲法体制自体が少なくとも一時的には停止・崩壊した状況となった。イスラエルとの間で和平を達成し、中東和平において大きな役割を果たしてきたエジプトにおける政治的変動は中東和平の行方に大きな影響を与え得る<sup>4</sup>。

本稿では、過去2年間のオバマ政権の中東和平政策を、過去の米国の中東和平政策をも踏まえながら検討する。オバマ政権の中東和平政策、その目標、アプローチ、時間軸、制約を整理した上で、オバマ政権の中東和平政策への批判を簡単に取り上げ、それを踏まえて米国の中東和平政策の今後について考えてみたい。なお、本稿においては過去2年間、オバマ政権の努力が集中したと考えられるパレスチナ・トラックに焦点を当てて検討を行う<sup>5</sup>。

## 2. アプローチ：過去の合意の重視

トルコ国民議会のオバマ大統領演説でも明らかな通り、オバマ政権は政権発足直後から二国家解決が目標であることを明らかにしていた。同目標はブッシュ政権において初めて対外的に明らかにされたが、ブッシュ政権と異なり、オバマ政権においては政権発足直後から中東和平に対する本格的な取り組みが開始され、取り組み開始時点で目標が明確にされていた<sup>6</sup>。

目標を設定したオバマ政権の中東和平の取り組みにおいて特に注目できるのは、過去の和平努力の成果、特に当事者によって確認された諸合意を重視した点である。すなわち、イスラエル、パレスチナの当事者や米国等の指導者や政府が変化しても、過去の成果は引き継がれるべきことにオバマ政権は重点を置いた。オバマ大統領は、冒頭に紹介したトルコ国民議会における演説において、「この目標は当事者がロードマップそしてアナポリスで合意したものである。」と述べると共に、「我々は目の前にある道は困難なものとなることを知っている。イスラエル人もパレスチナ人も信頼と信用を作り出すために必要な手段をとらなければならない。イスラエル人もパレスチナ人も、共に自らが行ったコミットメントを果たさなければならない。」と述べ、このことを確認している<sup>7</sup>。

このように見れば、入植地問題にオバマ政権が大きな重点を置いたことは、当然の帰結であり、当初より予想されていたものと見ることが可能だ。ロードマップは入植地に関し、2001年3月以降に出てきた入植拠点をイスラエル政府が直ちに撤去することと共に、わざわざミッチェル・リポートに言及し、同リポートと一致する形でイスラエル政府は全ての入植活動（入植地の自然増を含む）を凍結すべきことを定めている。ここで引用されているミッチェル・リポートとは、言うまでもなく、現在、中東和平担当特使をつとめるミッ

チェル元上院議員がとりまとめたものである。同リポートは、勧告として、「イスラエル政府は全ての入植活動を凍結すべきであり、その中には現存の入植地の「自然増」も含まれる」と述べている。

オバマ政権が、入植地の完全凍結を含む過去の諸合意を重視した背景には、オネスト・ブローカーとしてイスラエル、パレスチナ双方に対して、共に同じ形で原則を貫くべきとの信念があったとすることが出来よう。パレスチナ立法評議会選挙を経て樹立されるハマース主導政府に対する支援検討の際の原則として、そして、後にはハマースとの接触に際しての条件等としても認識されていくことになる、2006年1月のカルテット声明で初めて示された、いわゆるカルテット三条件の一つは、「ロードマップを含む過去の諸合意及び諸義務の受け入れ」であった。イスラエル、パレスチナの一方、あるいはパレスチナの一勢力のみに対して過去の諸合意や諸義務を要求する仲介者はオネスト・ブローカーとはなり得ないとの判断があったろう。

しかし、2010年になっても継続的で実質的な交渉の開始、再開が達成されない中で、特に入植地の凍結をイスラエルに厳格に求めることを、厳格な形で貫くアプローチに対して批判が高まることとなった<sup>8</sup>。過去の合意の重視という原則について米政府がより柔軟な対応をすべきとの意見がより強まったのである。

### 3. 時間軸

政権樹立直後2日目にしてミッチェル元上院議員が中東和平担当特使に任命されたことに見られるように、オバマ政権は自らの政権発足以前の段階から、すなわち政権移行チームの作業の段階から、中東和平の取り組みについて相当のエネルギーを投じていたと見る事が出来る<sup>9</sup>。

オバマ政権の中東和平政策の時間軸が固まり、対外的に公にされるまでには時間がかかったが、それは、2010年9月1日に明らかにされた。すなわち、翌2日に直接交渉が再開されることが明らかにされた9月1日の演説においてオバマ大統領は、「(イスラエル人とパレスチナ人との間の) 直接交渉は最終的地位問題の全てを解決することを意図している。」として、「双方共にこれら交渉が一年以内に終了することを示唆してきた」と述べ、1年以内という時間軸について明らかにした<sup>10</sup>。さらに9日に行われたブリーフィングにおいてミッチェル特使は、「我々の目標は全ての枠組み、核心的問題の全てを1年以内に解決することである。」とした上で、「・・・枠組み合意は暫定合意ではない。それは原則宣言よりも詳細なものであるが、完全な条約とよべるものまではいかないものである。」と述べた。このように、オバマ政権は、枠組み合意を2011年9月までに達成するとの時間軸を明

らかにした<sup>11</sup>。

この枠組み合意とそれに向けての努力を、オバマ政権のアプローチ、すなわち過去の合意の重視との視点から見ればどうか。「この目標は当事者がロードマップそしてアナポリスで合意したものである。」と言及された過去の合意であるロードマップに特に注目すると<sup>12</sup>、2010年9月に1年以内に達成されるべきとオバマ政権が示した枠組み合意とロードマップのフェイズⅡの達成との間には強い関係、関連性があるように見える。ロードマップは、そのフェイズⅠで、暴力が停止されイスラエルとパレスチナとの間での治安協力が進められることを確認している。また右と共にパレスチナ側において政治改革が進められ、イスラエルは2000年9月28日以降占領した地域からの撤退を行い、全ての入植活動を凍結すること等を確認している。ロードマップは、フェイズⅠにおいて、本質的にはアクサー・インティファダ発生前の状況を回復されること、そしてその上でイスラエル・パレスチナ間に信頼が醸成されること等に、重点を置いている。

他方、ロードマップは、「フェイズⅡにおける努力は、暫定的な国境（境界）線と主権の特性を持つパレスチナ独立国家の樹立というオプションに焦点を当てる」ことを明らかにしている。また、それは、「新たな憲法に基づくものであり、最終的地位問題解決への中間点」であることを明らかにしている。枠組み合意に関してのミッチェル特使による説明が「・・・枠組み合意は暫定合意ではない。それは原則宣言よりも詳細なものであるが、完全な条約とよべるものまではいかないものである。」であることから見ても、枠組み合意とはロードマップのフェイズⅡを強く意識した上で示されたものであったと考えられる。

#### 4. 直面する制約

オバマ政権の中東政策のアプローチが過去の合意の重視との内容を持ち、また、時間軸として2011年9月までの枠組み合意の達成、ロードマップのフェイズⅡの達成を当面の目標としたとすれば、その背景には二国家解決を政策目標として維持すべきとの判断と、西岸とガザの分離状況が固定化している現場の現実、制約があることを強く認識したとの事情があり、その結果としてこのようなアプローチと時間軸が設定されたと見る。

オバマ政権は、政権発足以降、二国家解決目標を繰り返し確認してきた。ブッシュ Jr. 政権が米国の中東和平政策における目標として対外的に初めて明らかにした二国家解決が、当事者や国際社会において広い範囲で受け入れられており、米国の国益との観点からも同目標を維持すべきとの判断があったと見られる。他方で、二国家解決達成のためには、直面しなければならない現場の現実、制約があった。西岸（PA（パレスチナ自治政府）・PLO（パレスチナ解放機構））とガザ（ハマス）との分離状況の固定化である。

米国自身がその実施を強く追求した 2006 年 1 月のパレスチナ立法議会選挙においてハマスが勝利し、2007 年 2 月の「メッカ合意」等を経た同年 6 月、ハマスはPLO・ファタハ系のパレスチナ治安部隊と武力衝突に入り勝利した。ハマスが 2011 年 2 月の現時点までガザを実効的に支配している中で、イスラエルとパレスチナとの「二国家」解決が非現実的であるとの見方も強まってきていた<sup>13</sup>。こうして、米国の国益認識に基づき二国家解決という目標が維持され、同目標を達成するための政策を具体的に策定するに際して、また、現場の現実、制約が刻々と変化する中でイスラエル、パレスチナとの交渉が進められる過程において、上述のようなアプローチが定まり、時間軸が固まっていったのではないかと筆者は見ている。オバマ政権は、2011 年 9 月まで、あるいは若干の先延ばしがあり得ることも念頭に置きつつも、自らの政権第一期中に枠組み合意、すなわちロードマップのフェイズⅡの目標を達成し、右に並行してパレスチナの政治改革や治安組織の強化、さらにはガザ（ハマス）への働きかけを行うことによって、自らが再選された後の第二期に包括的な和平合意を達成するとの戦略を固めるに至ったのではないかと見る。

しかし、冒頭述べたとおり、2010 年 12 月 10 日、イスラエル、パレスチナとの間の直接交渉開始のための努力が実を結ばなかったことが明らかにされ、代わって間接交渉が進められることが確認された。過去の合意の重視というアプローチについてもぶれが見られる。新しい現場の現実には米国が中東和平政策にとって新たな制約となりつつある。そしてこの制約は現在までの米国の中東和平政策に本質的な変更を求めることにもなり得ると筆者は見ている。

## 5. 批判

オバマ政権の中東和平政策に関しては、直接交渉が実を結ばないことが明らかになる前から既に批判が存在していた。オバマ政権がイスラエルの内政状況等を考慮することなく入植地の全面凍結にこだわった結果、直接交渉の入り口でプロセスが頓挫してしまい、実質的な交渉、直接交渉に至ることが出来なかったことを批判する向きが特に多いように感じられる<sup>14</sup>。また、オバマ政権は自然増を含む入植地凍結をイスラエル側に担保させることができずに、原則的立場を変更したとの批判がある。いずれもオバマ政権のアプローチに対する批判である。

冒頭のクリントン演説によってオバマ政権による直接交渉努力が実を結ばなかったことが明らかにされて以降は、同政権の中東和平政策に対する批判が更に強まったと言える。中には、オバマ政権の中東和平政策に対する批判にとどまらず、米国の過去の中東和平努力の全てを否定する、感情的とも言える批判も示されるようになった。例えばハーヴェー

ド大学のウォルトは、中東和平が置かれた状況を悲観した上で、過去に米国政府内で中東和平に関与した経験を持つ者は、大統領の中東（和平）チームに加えるべきではない、との批判を行うに至っている<sup>15</sup>。過去の米国の努力を全否定するものとも取り得るものである。

ただ、オバマ政権の中東政策に対する批判の多くは、実はその目標等に向けられたものではなく、やはりアプローチに対するものが多いようにも感じられる。そして、このことは、オバマ政権に限らず、過去の政権を含む米国の中東和平政策に対する批判全般に当てはまるように感じられる。

目標についてみれば、パレスチナの西岸（PA・PLO）とガザ（ハマス）との分離が固定化する中で、二国家解決実現に向けての障害は増しているというのが現場の現実、制約である。また、イスラエルには右派政権が存在している。しかし、米国の中東和平政策との観点からは、二国家解決という目標については、少なくとも現時点においては広い範囲で支持が得られている。二国家解決との目標を維持しつつハマスをどう取り扱うかという点が西岸・ガザ分離の固定化に対処する議論の中心を占めているように見受けられる。このことは二国家解決を目標とすることが出発点となっていることを示している。

過去の和平努力の成果、特に当事者によって確認された諸合意を重視するとのアプローチを理由として、貴重な時間を浪費してしまったという批判が存在することは上述の通りである。しかし、他方で、オバマ政権は、例えばブッシュ Jr.政権と比して、政権発足直後から中東和平に対して相当のエネルギーを投入してきてもいる。米国内政が米国の中東和平政策に影響を与えることを否定する者はいないであろう。時間軸をめぐっての批判も、実は、オバマ政権の取り組みにおけるアプローチ、すなわち過去の合意の重視とのアプローチに対する批判であると感じられる。しかし、上述のように、過去の合意を重視するとのアプローチは、本来、オバマ政権が現場の制約、すなわち西岸とガザの分離という現実や、ロードマップが確認されて以降も入植活動が継続・拡大しているという現実を踏まえて採用されたものと見るべきであろう。

注目されるのは、現場の現実、制約に関しては議論される場合が少ないと感じられることである。米国が中東和平に深く関与すべきことが当然とであるとの考え方、現場の現実という制約を与件として政策が策定・実施されることが当然であるとの考え方が広く受け入れられているからであろう。この現場の現実という制約の観点からは、ブッシュ Sr.政権において湾岸戦争後に開催されたマドリード和平会議開催等で重要な役割を果たしたハースの議論が参考になる。すなわち、ハースは、次の通り述べている。

国際問題にとってライプネス（Ripeness。機が熟していること）という考え方は中

心的な位置を占める。ライブネスが意味するところとは外交上の前進のための前提条件が存在するということであり、それは交渉による進展や、いわんや解決そのものに資するための環境である。このような前提条件は、紛争の当事者相互間あるいは当事者達の間に関係に関わる諸事情、さらには紛争の本質そのものを含む。これらの特性を認識・識別することは可能であり、私の考えが正しければ、これらの特性は、成功裏に終わる交渉に際しては存在しているものであり、失敗に終わる交渉に際しては存在していない<sup>16</sup>。

このようにライブネスを定義した上でハースは、ライブネスによって意味される前提条件として、①合意が望まれるという共有の認識があること、②政治指導者が合意を望ましいと考えているのみならず、合意することができなければならないということ、③双方より妥協が示されることによって指導者が自国の同僚や国民に対して国益が守られたと説得できること、④プロセスに対して双方が受け入れることが出来るアプローチがあること、の4つをあげている<sup>17</sup>。前提条件が十分にそろっていない場合、すなわちライブネスが存在しない場合には、前提条件を整える努力がなされるべきとなる<sup>18</sup>。

## 6. 米国の中東和平政策

2011年2月時点において、中東地域、特にアラブ世界における政治的変動が継続している。現時点で、この変動がどのように展開するかを予測することは困難である。しかし、既に、少なくともエジプトにおいてムバラク大統領が退陣し、軍最高評議会に国家運営が命じられていること自体が、将来の中東和平に対して大きな影響を与えうることは指摘できる。同評議会は軍の意向を踏まえイスラエルとの平和条約を維持する考えを示しているとされるが、エジプトが今後どのような立場、姿勢を見せてくることになるかは予断を許さない。そのための準備が進められているとされる次の大統領選挙、議会選挙において、イスラエルとの関係が論点の一つとなることが予想される。エジプトはアラブの大国でありイスラエルと最初に平和条約を結んだアラブの国である。また、オバマ政権が重視していたアラブ平和プランに対して影響が及ぶ可能性もある。同平和プランは2002年のベイルートにおけるアラブ連盟首脳会議において、サウジアラビアのアブドラ国王によって提唱されたものであった。オバマ政権のエジプト、ムバラク大統領に対する対応についてのサウジアラビア指導部の認識が、平和プランに対する同国の対応に変化を及ぼす可能性もあるかもしれない。

さらには、アラブ世界全体に広まった市民によるデモ等の運動を特定の政治組織が組織化の中でイスラエルあるいは中東和平プロセスに関して批判的な議論が出てくる場合、

イスラエルとパレスチナ、あるいはイスラエルと周辺アラブ諸国との間で衝突や摩擦が生じる場合等には、政治変動が反米、反イスラエル、反中東和平との色彩を帯びる可能性がある。いずれにせよ、進行中の変動は、地域の現実、制約を本質的に変化させる可能性がある。オバマ政権はこのことを認識しつつ中東和平政策を検討することに迫られていよう。2011年2月18日、米国は、入植地の正統性を認めない立場を再確認しつつも、入植地に関する安保理決議に対して反対票を投じ、オバマ政権発足以来、初めての拒否権を発動した。14国が賛成する中での米国による拒否権発動がアラブ世界においてどのように認識されていくことになるのかにも注目したい。

オバマ政権が、このような現場の現実という制約を踏まえて、中東和平を進めることが米国にとっての国益であると考えられることになるのか、またその場合において、その制約を踏まえて中東和平を推進するだけのライブネスが存在していると認識することになるのか、さらにはいかなる努力がライブネスを満たすことになるかと判断するのが注目される。

## 7. 終わりに

米国による過去の中東和平努力は成果を上げてきた。同努力には、エジプトとイスラエルとの和平仲介努力、オスロ合意の内容実施にかかる努力、ヨルダンとイスラエルとの和平仲介努力等が含まれる。米国の一定の関与を伴う形で、南レバノンからのイスラエルの撤退、ガザからのイスラエルの撤退も達成された。引き続き、米国による中東和平への関与は包括的和平実現のためにはプラスであり、米国なしの包括的和平実現もあり得ないように見える。

現在アラブ世界で進行している変動を踏まえて、米国は中東和平政策にかかる努力を質的に変更する必要に迫られるかもしれない<sup>19</sup>。アラブ世界で進行している変動の大きさは、オバマ政権の今後の中東和平政策の策定・実施にも影響を与えうる。特にオスロ合意以降、米国の中東和平政策を巡っては、そのアプローチについての議論が多くを占めていたように見られる。今後は、アプローチにかかる議論に加え、目標や国益についての議論がよりウェイトを占めてくることになろう。

## 参考文献

- 池内恵「オバマ政権初年度の中東政策」『国際問題』第589号（2010年3月）21-36頁。  
 三上陽一「オバマ政権の中東和平政策」『中東研究』第504号（2009/2010年）41-54頁。  
 三上陽一「日本の中東和平政策：役割と制約」『現代の中東』No.48（2010年）62-71頁。  
 新田紀子「「持続可能な」中東政策を描けるか」久保文明編著『オバマ政治を採点する』（日本評論社、2010年）92-102頁。
- George W. Ball and Douglas B. Ball, *The Passionate Attachment: America's Involvement with Israel: 1947 to the Present* (New York: W.W. Norton & Co. Inc., 1992).
- Lawrence Freedman, *A Choice of Enemies: America Confronts Middle East* (New York: Public Affairs, 2008).
- Richard Haass, *Conflicts Unending: The United States and Regional Disputes* (New Haven: Yale University Press, 1990).
- Martin Indyk, *Innocent Abroad: An Intimate Account of American Peace Diplomacy in the Middle East* (New York: Simon and Schuster, 2009).
- Daniel C. Kurtzer and Scott B. Lasensky, *Negotiating Arab-Israeli Peace: American Leadership in the Middle East* (Washington, D.C.: United States Institute of Peace Press, 2008).
- Dennis Ross, *The Missing Peace: The Inside Story of the Fight for Middle East Peace* (New York: Farrar, Straus and Giroux, 2004).
- William B. Quandt, *Peace Process: American Diplomacy and the Arab-Israeli Conflict since 1967* (Washington, DC: The Brookings Institution, 2005).
- Cheryl Rubenberg, *Israel and the American National Interest: A Critical Examination* (Champaign: University of Illinois Press, 1986).
- Steven L. Spiegel, *The Other Arab-Israeli Conflict: Making America's Middle East Policy, from Truman to Reagan* (Chicago: University of Chicago Press, 1985).
- Bob Woodward, *Obama's Wars* (New York: Simon & Schuster, 2010).

## —注—

- <sup>1</sup> <<http://www.state.gov/secretary/rm/2010/12/152664.htm>> 2011年2月20日アクセス。
- <sup>2</sup> 米国による直接交渉開始のための努力は2009年9月のイスラエル、パレスチナ、米三者首脳会談では結果を出さず、2010年3月8日のミッチェル特使による開始発表にもかかわらず、その直後のバイデン副大統領のイスラエル訪問時の入植者住宅計画の発表等の結果、継続した直接交渉には結びつかなかった。さらに2010年9月には、再び首脳会談を踏まえ直接交渉が再開されたが、イスラエル政府が設定した一部入植活動の10ヶ月停止措置が同月末に終了し延長されることがなかった結果として、再び直接交渉が停止されることとなった。その後ブルッキングス研究所におけるクリントン演説に至るまで米国による、凍結の3ヶ月延長努力等が続けられた模様であるが、結果として直接交渉が再開されることはなかった。
- <sup>3</sup> 他方、オバマ政権は、一般に外交に高い関心を有していないとの見方もある。また、アフガニスタン及びイラクやイランの核開発問題と比して、中東和平に対する関心が低いとの見方もある。前者が内政とも直截な関係がある米軍の撤退の問題と関わり、後者がオバマ政権が特に重視している核兵器に関する取り組みと関わるのが指摘される。たしかに、オバマ大統領が行った2回の一般教書演説（2010年及び2011年）においては、中東和平は言及されることはなかった。
- <sup>4</sup> エジプトにおける今回の政治的変動が何であったかを判断するには、今後の動きを踏まえる必要があり、したがって時間が必要であろう。しかし、その変動は既に非常に大きなものであることは間違いない。中東和平の観点から見ても、当事者であるPA（PLO）そしてイスラエルにとってムバラク政権の崩壊は、少なくとも短期的には痛手だと考えられる。また、エジプト国内におけるムスリム同胞団の取り扱い、ガザを実効支配しているハマスとの関係からも注目される。
- <sup>5</sup> 本稿で示されている認識・意見等は筆者個人のものであり、筆者が属する組織の認識・意見等を必ずしも反映していない。
- <sup>6</sup> 池内恵「オバマ政権初年度の中東政策」『国際問題』第589号（2010年3月）27頁等。
- <sup>7</sup> ロードマップもアナポリス会議もブッシュJr.政権下で達成あるいは進められた努力である。そしてオ

バマ政権は、特に中東和平に関しては、イラク政策やアフガニスタン政策等と異なり、ブッシュJr.政権が採用した政策の継続を政権発足直後より明らかにしていたと言える。

<sup>8</sup> オバマ政権が入植地に対する原則的立場を主張しながらも、イスラエル側に「妥協を則すためのレバレッジ(梃子)を用意していなかった点」に関する批判については、池内恵「オバマ政権初年度の中東政策」28頁。

<sup>9</sup> オバマ大統領は、政権発足前の1月27日の時点でアル・アラビアTVとのインタビューにおいてイスラム世界との関係について述べてもいた。

<sup>10</sup> <<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2010/09/01/remarks-president-rose-garden-after-bilateral-meetings>>2011年2月20日アクセス。

<sup>11</sup> <<http://www.state.gov/p/nea/rls/rm/146750.htm>>2011年2月20日アクセス。なお、2010年9月からの1年間とは、若干の遅延があった場合においても、大統領選一色となり、大統領自身の時間・エネルギーの多くを中東和平に投入することが困難になり、また当事者がそのような米国大統領の足元を見、米国の圧力・説得に耳を傾けなくなる2011年までに物事をまとめる意志を示すものであったと言えよう。もちろん、大統領選挙戦に入る前に外交面での成果の一つとするとの意図もあったものと考えられよう。

<sup>12</sup> アナポリス会議及び同会議における合意に関しては、リーベルマン外相が2009年4月1日の就任演説において、同会議を否定する発言をとっており、これを制することを強く意識して挿入された可能性もあると思われる。三上「オバマ政権の中東和平政策」104-105頁。

<sup>13</sup> ハマスは「オスロ合意」の枠組みに基づく立法評議会選挙での勝利を基に同枠組みで設置されたパレスチナ自治政府を主導する正統性を求める一方で、「オスロ合意」枠組であるイスラエルとパレスチナとの相互承認、最終的地位交渉の実施、を否定している。この点で、オバマ政権が過去に確認された諸合意に重点を置き、ハマスの関係について厳しい態度をとっていることは、一貫性があると言える。

<sup>14</sup> オバマ政権初年度の中東和平政策に関する批判については池内恵「オバマ政権初年度の中東政策」27-30頁。また、例えば新田紀子「「持続可能な」中東政策を描けるか」99-100頁。

<sup>15</sup> Stephen Walt, “Starting the new year off wrong,” *Foreign Policy* (January 3, 2011), <[http://walt.foreignpolicy.com/posts/2011/01/03/starting\\_the\\_new\\_year\\_off\\_wrong](http://walt.foreignpolicy.com/posts/2011/01/03/starting_the_new_year_off_wrong)>2011年1月5日アクセス。

<sup>16</sup> Richard Haass, *Conflicts Unending: The United States and Regional Disputes* (New Haven: Yale University Press, 1990), pp. 6-7.

<sup>17</sup> Richard Haass, *Conflicts Unending: The United States and Regional Disputes*, pp.27-29.

<sup>18</sup> オバマ政権については、政権発足直後から、中東和平の重要性を前面に出してきたにも関わらず、現在に至るまで成果を出せないでいること、更に近い将来成果を出せないのとの評価が広まっていることが問題とされているように見える。この点でブッシュJr.政権発足直後は、クリントン前政権において多大な努力が払われていたにもかかわらず結果が出なかったことを踏まえ、中東和平に関しては積極的な姿勢を示さなかった。中東和平に関与すべきとの議論が出された際には、関与を要請するならともかく、関与すべきとの議論は適当ではないとの反発をする米側関係者も多かった模様である。

<sup>19</sup> 米国内においては、従来主張されてきたいわゆる「イスラエル＝アセット」論を否定し、「イスラエル＝ライアビリティ」との議論が出されるようになって来ていることも、米国の中東和平への関与のあり方について本質的な再検討を迫ることにつながりかねない議論として注目される。イスラエル・パレスチナ間の紛争に関連して進展が見られないことが米国の安全保障上の国益を害し得るとしたとされるペトレイアス米中央軍司令官(当時)によるブリーフに関する報道等、また「アセット」か「ライアビリティ」との議論等については以下を参照。

<[http://mideast.foreignpolicy.com/posts/2010/03/14/the\\_petraeus\\_briefing\\_biden\\_s\\_embarrassment\\_is\\_not\\_the\\_whole\\_story](http://mideast.foreignpolicy.com/posts/2010/03/14/the_petraeus_briefing_biden_s_embarrassment_is_not_the_whole_story)> 2011年2月20日アクセス。

<[http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/03/16/petraeus\\_i\\_never\\_fomally\\_asked\\_for\\_command\\_of\\_the\\_palestinian\\_territories](http://thecable.foreignpolicy.com/posts/2010/03/16/petraeus_i_never_fomally_asked_for_command_of_the_palestinian_territories)> 2011年2月20日アクセス。

<[http://mideast.foreignpolicy.com/posts/2010/04/01/petraeus\\_wasnt\\_the\\_first](http://mideast.foreignpolicy.com/posts/2010/04/01/petraeus_wasnt_the_first)> 2011年2月10日アクセス。

<<http://csis.org/print/25431>> 2011年2月10日アクセス。

<<http://security.nationaljournal.com/2009/01/is-israel-a-strategic-liability-for-the-us.php>> 2011年2月11日アクセス。